

○生徒指導規定内規（主な指導規定）

千葉県立船橋二和高等学校生徒指導部

◇学校教育目標

教育基本法・学校教育法に基づき、人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者となるよう次の教育方針を樹立する。

1. 国家や社会に役立つ心身ともに「健康」な人間を育成する。
2. 将来の進路を決定し「勤労と責任」を重んずる人間を育成する。
3. 社会について広く理解し、健全な「判断力」のある人間を育成する。

◇努力目標

地域の実態や生徒の能力・適性などを十分考慮して、知・徳・体の調和のとれた人間教育を推進する。

1. 自己教育力の育成
2. 道徳・人権尊重の精神の涵養
3. 好ましい社会を作り運営していく意欲と能力の育成

◇特別指導処置規定（主なものを掲載）

・特別指導を要する事案が発生した場合、速やかに指導部会議を開き、指導原案を決める。

主な指導規定は下記の通りである。なお、特別指導とは問題行動等を起こした生徒が、自らの行動を反省し、将来に希望や目標をもち、充実かつ安心して学校生活を送ることができることを目的とする。

NO	指導項目	指導内容	指導となる根拠
1	喫煙	謹慎 5 日	法律・学校教育目標に準ずる
2	飲酒	謹慎 5 日	法律・学校教育目標に準ずる
3	喫煙同席・飲酒同席	校長注意	学校教育目標に準ずる
4	原付無許可運転免許取得・乗車（同乗含む） 自動二輪無許可運転免許取得・乗車（同乗含む） 普通自動車無許可運転免許取得・乗車（同乗含む）	謹慎 7 日	学校教育目標・3 ない運動に準ずる。また、過去に交通事故を招いた事例もある
5	定期考査不正行為	謹慎 7 日	学校教育目標に準ずる
6	暴力行為	謹慎 5 日以上	法律・学校教育目標に準ずる
7	インターネット（SNS 等）への書き込み等による信用失墜行為（情報漏洩含む）	謹慎 5 日以上	法律・学校教育目標に準ずる
8	不健全娯楽等（麻雀荘・パチンコ・競馬場等）の立ち入りおよびその他の賭博行為	謹慎 4 日	法律・学校教育目標に準ずる
9	窃盗（万引き含む）	謹慎 1 4 日以上	法律・学校教育目標に準ずる
10	その他の問題行動	指導主事注意以上	

◇校則を変える手順

・校則は変える場合の手順は下記の通りである。

生徒：①意見箱⇒②生徒会⇒③企画⇒④職員会議⇒生徒総会

保護者：①PTA⇒②PTA理事会⇒③PTA総会⇒④企画⇒⑤職員会議